

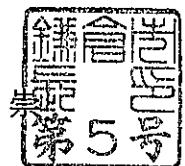
鎌總第1342号

令和7年（2025年）8月14日

鎌倉市議會議長

中澤 克之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242・2243）

議会受付番号	文書質問第 10 号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	市 長 (市民防災部総合防災課・観光課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 10 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

7月30日8時25分にカムチャッカ半島付近でマグネチュード 8.7 の地震が発生、鎌倉市沿岸部にも11時に3m津波が到達するとの津波警報が発令された。

しかし、初動が遅く各部長・次長に対応を中沢議長と一緒に求めたが対応が非常に鈍かった。議長の迅速な判断で議場をはじめ議会棟への帰宅困難者の受け入れを行い事なきを得たが、指示がきちんと下りていなかったように見受けられた。

また、市民、帰宅困難者への情報発信についても出来ておらず、再三要望したが対応がきちんとできていなかったとも感じた。

この日市民防災部長は休んでいたとお聞きしたが事実か？休みでも急いで駆けつけるべき状況であったが来られていなかったようであるが、何処で何をやっていたのか？また、オンライン会議への出席もされていなかったとお聞きしたが事実か？事実だとしたら何故出席しなかったのか？伺う。

合わせて海水浴場の避難に対する対応が出来ておらず議長が問い合わせたら、観光課長も休みだったと伺ったが事実か？部長、課長が休みの場合誰が判断して指示を出すのか？海水浴場の避難誘導は最も迅速に最初に行うべきであるが怠っていた事はどのように考えるのか？

当初警報ではなく注意報だったので、潮位の変動ぐらいの話なので大丈夫との認識を持っていたのではないのか？遠方の震源で規模が大きい地震の場合、第一報とは情報が変わる場合があるのは常識であるが、そういう認識が無く判断していたのか？伺う。

2 質問の理由

先日の水道管破損時には市長が不在だったが、この時も指揮命令がきちんと出来ていないよう感じた。この事態を放置したら問題があり改善する必要があるので質問する。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

令和7年7月30日は、市民防災部長は夏季休暇を取得しており不在でした。

当日の9時40分の津波警報発表直後、災害対策本部室に参集し、その場で初動対応や災害対策本部会議の開催準備を指示しました。災害対策本部員である各部長等も直ちに参集し、10時10分の第1回災害対策本部会議において協議のうえ、避難所の開設をはじめとして、職員への初動対応指示については適切に行われたものと認識しています。

市民防災部長へは、災害対策本部会議の内容等を総合防災課から都度報告し、指示を受けることができる体制を構築していたため、オンラインでの会議出席はしていませんでした。

また、災害対策本部条例及び施行規則に基づき、本部事務局の部長は市民防災部長となりますが、副部長である共生共創部長が出席しており、指示系統や庁内の情報伝達体制に問題はなかったものと認識しています。

加えて会議には本部事務局として市民防災部の所管次長が出席しており、会議で得た情報は市民防災部内で共有されていました。

避難者や帰宅困難者への対応については、津波警報発表直後から防災行政用無線や防災メール、市ホームページ、また鎌倉駅において、避難に関する周知を行い誘導が図れたものと認識しています。

観光課長不在の件については、業務を所掌する千田副市長及び所管次長に指示を行い、担当職員が観光課長に報告しながら対応をしており、当日の指示系統に問題はありませんでした。

また、災害の発生は予測困難なことから、課長不在時にも、災害対応が可能となるよう職員の勤務については日頃より調整を行っております。

海水浴場の避難に対する対応につきましては、地震及び津波情報について、当日の海水浴場開設前に市観光課及び監視員が気象庁のホームページ等から情報を収集しており、海水浴場のある相模湾・三浦半島には津波注意報は発表されておらず、風と波の状況を踏まえて「遊泳注意」として開設しました。

併せて、駿河湾や房総半島等の周辺沿岸部に津波注意報が発表されていたことから、監視所に対しては、津波注意報や津波警報が発表された場合に備えて、今後の情報を注視するよう指示をしました。

そして、津波警報が発表された後は「鎌倉市海水浴場避難誘導マニュアル」に従い、海水浴客等を海及び海岸から速やかに避難誘導し、監視員と連絡を取りながら、各避難場所に誘導を完了していることから、災害時の初動対応として問題はなかったものと考えています。

議員ご指摘のとおり、津波を含む災害時には、適切な指示系統及び初動が極めて重要であると理解しており、鎌倉市の海水浴場においては、毎年津波避難訓練を行っています。

今後も市民や観光客の安全を第一に考えた対応を続けてまいります。